

第6回埼玉県災害対策本部会議 本部長訓示

1月28日に八潮市中央一丁目県道交差点付近で発生した陥没事故に際し、巻き込まれた方々に改めて心からお見舞いを申し上げます。

さて、県では2月11日に災害対策本部を立ち上げ、消防等が救助方法を検討している中、その結論を待たずして、土木的措置によりキャビン地点までアクセスをするための工事を実施することとした。

この工事に関しては、流域下水道管の仮排水管によるバイパス工事は概ね完了し、キャビンに向けての鉛直方向及び上流側から掘削工事について、引き続き、注力していく。

現在、昼夜問わず工事を進めており、工事現場周辺の住民の皆様には大変なご迷惑、ご不便をお掛けしているところではあるが、ご理解・ご協力を改めてお願い申し上げます。また御協力いただいていることに対し感謝を申し上げます。

さらに、昨日、第3回復旧工法検討委員会が開催され、破損した管の応急復旧工法や、今後の抜本的な対策である複線化について、議論・御助言をいただいた。

委員会での議論等を踏まえ、引き続き検討を行い、必要な対策を講じていく。

職員においては、引き続き、国や市町村、消防、警察、ライフライン事業者だけではなく、あらゆる関係機関との連携を密にし、様々な側面から地域を支えるよう、ワンチームでの対応をお願いする。

最後に、国土交通省、消防庁、自衛隊等の国や日本建設業連合会をはじめとする企業、団体の皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、大変なご迷惑をお掛けし、ご協力をいただいている県民の皆様に対してはお詫びを申し上げますと共に、引き続きのご協力をお願い申し上げます。

以上